

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

234,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

3,614,113 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源 化分の市町村 交付金)	その他
社会福祉	社会福祉事業	76,945			169	9,409	67,367
	障害者福祉事業	447,659	274,399			21,234	152,026
	高齢者福祉事業	37,255	4,425			4,024	28,806
	児童福祉事業	1,687,123	1,127,453			106,104	397,978
	福祉医療事業	381,645	171,758			13,601	24,056
	小計	2,630,627	1,578,035	0	119,874	114,311	818,407
社会保険	国民健康保険事業	238,938				29,284	209,654
	介護保険事業	227,347			1	27,863	199,483
	後期高齢者医療事業	275,451			1	33,758	241,692
	小計	741,736	0	0	2	90,905	650,829
保健衛生	保健衛生事業	45,707	203		40	5,572	39,892
	母子保健事業	51,185	1,704		395	6,016	43,070
	成人・老人保健事業	39,838	2,011		2,532	4,326	30,969
	感染症対策事業	105,020	4			12,870	92,146
	小計	241,750	3,922	0	2,967	28,784	206,077
合計		3,614,113	1,581,957	0	122,843	234,000	1,675,313

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。